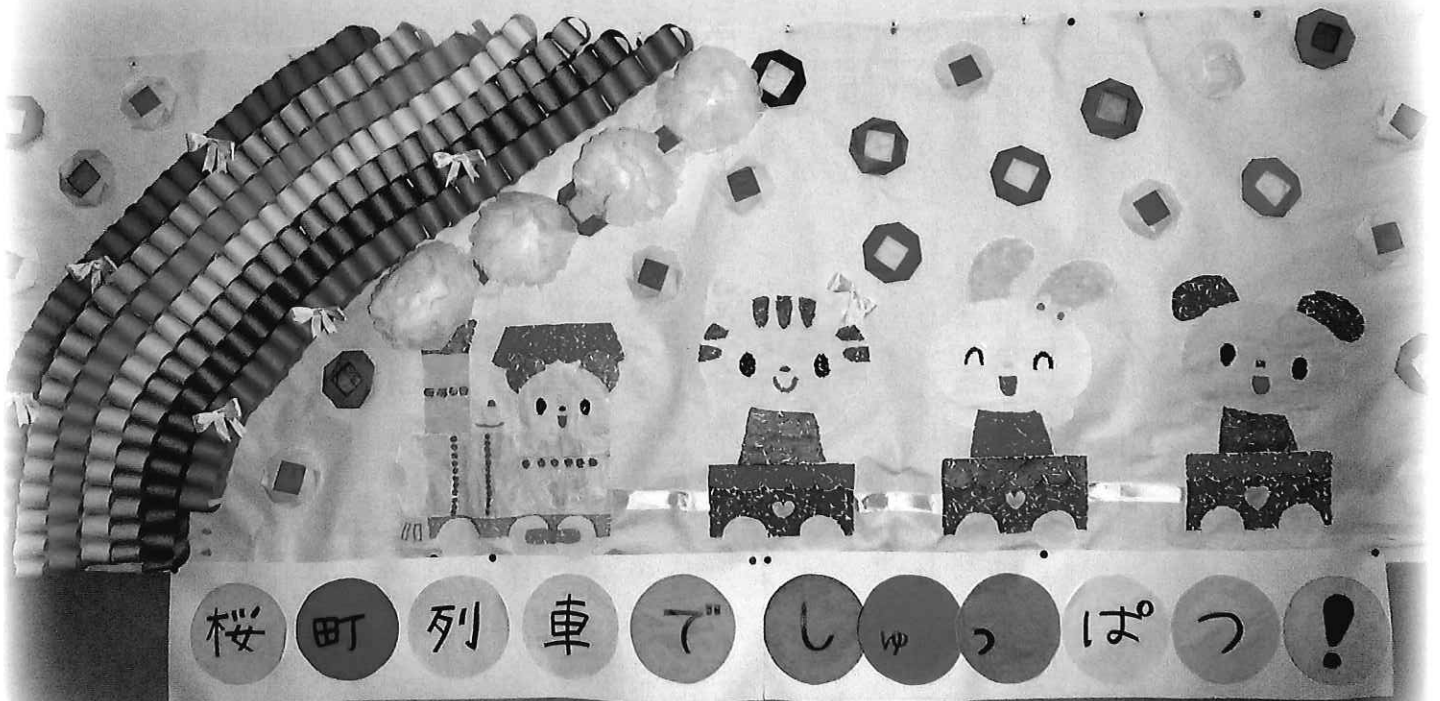


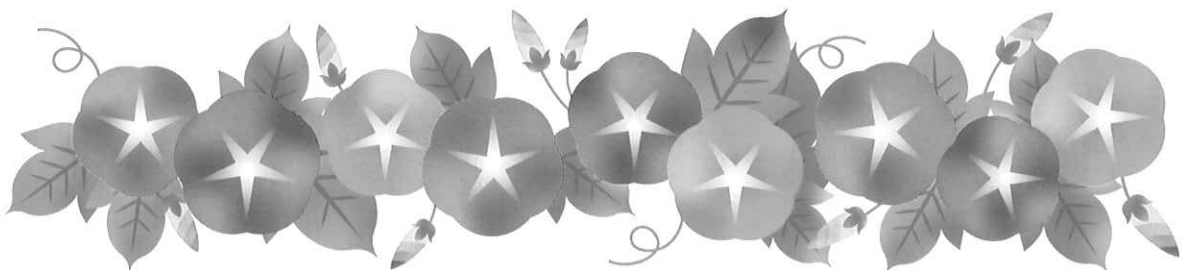
# 愛光会だより

第101号

桜島学園 和光学園 桜町学園 フレンドリーホームいいぐま  
総合サポートセンター ラン おひさまキッズ 相談支援事業所 あい  
平成29年8月1日発行 発行・編集 社会福祉法人 愛光会  
鹿屋市有武町 855-3 TEL 0994-46-3212  
<http://www.aikohkai.com/>



この作品は、桜町学園で楽しく生活を過ごして頂ける様に、日中活動の時間を利用して制作しました。みんなでそれぞれ出来る所を手分けして完成させました。明るい色使いで元気になれる作品です。





暑中、お見舞い申し上げます。

今年の夏は、全国的に暑くなると予想されていましたが、予想を上回る猛暑が連日襲うと同時に七月四日福岡県朝倉地区、大分県日田地区を記録的豪雨が襲い、一時間雨量が百二十ミリに達し、想定外の集中豪雨となり、河川の氾濫や崖法面等の崩壊による土砂流によって甚大な災害となりました。被害を受けた方々に心からお見舞いを申し上げますとともに一日も早く復旧し、元の生活に戻ることを祈っています。さらに七月十一日錦江湾喜入沖を震源地とする震度五強の地震が鹿児島市喜入地区、震度五弱が喜入地区を除く鹿児島市を含む周辺市町を襲いました。幸いにも重大な災害にならず軽微な被害に留まったことは全くの幸運であると言っても過言ではありません。あらためて自然災害の脅威とリスクマネジメントの重要性を痛感しました。

愛光会の各施設・事業所の利用者の皆様は、暑さに負けず元気にそれぞれの目標に向かって活動しています。愛光会の諸事業が順調に推移していることは皆様方の深い御理解と多大な御支援の賜物と厚く感謝申し上げます。これからも今までの御厚情を賜りますようお願いいたします。

社会福祉法人愛光会 理事長 指宿 興一

さて、愛光会では四月一日より施行された新「社会福祉法」に基づき九名の「評議員」が就任され、六月十七日第一回定期「評議員会」が開催されました。「評議員」の八名の方々は、旧「社会福祉法」時代の愛光会理事、評議員を経験され、見識及び経験においても申し分ないと考えています。加えて鹿児島女子短期大学名誉教授であられる「久永繁夫先生」の就任を得て、鬼に金棒の心境です。

その「評議員会」では、平成二十八年度事業報告及び収支決算報告の承認と法人役員

(理事六名、監事二名)の選任が原案のとおり議決されました。続いて開催された第二回「理事会」において、私が「理事長」に選任され、就任しました。平成二十九年二月十二日理事長就任以来、初代理事長「指宿利夫」。二代目理事長「山之内忍」において一貫として流れる「利用者により良い生活」のためにという福祉に対する理念を基本として輝かしい伝統を受け継ぎ、守り育てることに精一杯努力してきました。幸いにも皆様方のご理解とご支援を得て法人理念や組織等の基礎固めは、大方完了しました。

これからは次の世代への引き継ぎ準備を加速させたいと考えています。

なお、「評議員」及び「理事、監事」については、本号の社会福祉法人愛光会事務局より、「制度改正後の新役員体制に関するお知らせ」を参照願います。

平成二十九年二月七日、厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部は「地域共生社会の実現に向けて」の当面の工程表を発表しました。今後の社会福祉の在り方を考えるうえで、最も重要で基本となる改革施策であろうと思われまので紹介いたします。

改革の背景はこれまで公的支援の充実が図られてきたが、社会情勢、それに基づく社会構造の変化による複数分野の課題が複合的に増大して、「縦割り支援」では対応出来なくなってきました。例えば、介護と育児に同時に直面する所帯(いわゆる「ダブルケア」)や精神疾患患者やがん患者、難病患者等への支援は、福祉分野に加え、保健医療、や就労等の分野まで広範囲に及び、拡大しています。

さらに、地方における急激な人口減少は、公的支援の利用者減少に波及して、その運営に支障を来しています。

このようなことから、制度・分野ごとの「縦割り」や「支えて」「受けて」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代を超えて、「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指すことを提唱しています。

これからの公的支援は、包括かつ総合的に展開して、「縦

割り」から「丸ごと」へ転換が必要であるとしています。そのためには、地域社会は、高齢者、障害者、子供など世代や背景の異なるすべての人々の生活の本拠であります。その住民同士が「他人事」でなく「我が事」としてつながり、支え合う「我が事」「丸事」の地域共生社会の実現が不可欠です。具体的

な施策として、包括的相談支援体制の構築(平成二十九年制度改正)、共生型サービスの創設(平成二十九年制度改正・平成三十年報酬改定)等、今後も必要に応じて制度改革を進めるとしています。

平成二十六年八月一日発行した「愛光会だより(九十五号)」の「平成二十六年夏雑感」に記載された一文である「これらのことから国は、比較的小さい地域内において「ゆりかご」から「墓場」まで、高齢者、児童、障害者福祉ニーズ等を含めた住民に関わる医療、保健、介護、生活ニーズに応えるため、いわゆる「地域包括ケアシステム」の構築を視野に入れて考えると考えられます。この様な社会福祉法人改革は、少子高齢化や進行する財政状況の悪化等による経済活動の鈍化等に伴

う財政圧迫の重みを軽減するために、近い将来に「民間参入」や「課税対象」の議論が再燃するのは必至のことと受け止めています。」を改めて思い起こします。

愛光会では、「第三次愛光会基本構想」の策定準備作業を進めてきましたが、「地域共生社会」の実現との関連を織り込む必要があり、抜本的に見直すために改めて若手職員を中心とした委員会を設置し、平成三十年六月までに基本的考え方をまとめたいと考えています。

平成七年四月一日発行の「愛光会だより(第五十五号)」には、一月十七日に発生した「阪神・淡路大震災」へのボランティア活動に参加告の記載があります。関西の大都会と遠距離であるという点で、どこか「他人事」として受け止めていたことを思い出します。

平成八年四月一日発行の「第五十八号」には、老人福祉の「新ゴールドプラン」、児童福祉の「エンジェルプラン」、平成七年十二月に発表された「障害者プラン(ノーマライゼイション七ヶ年戦略)」の概要が紹介されています。それに伴っ

て「愛光会基本構想」見直しの作業の着手を報告していただきます。

平成九年九月一日発行の「第六十一号」において、四月一日に見直しされた「愛光会基本構想」の概要が掲載されました。それによると新たに平成九年度から始まる「第一次五か年施設整備等の事業計画」が策定され、重度者及び高齢者専用の更生施設の新設、桜町学園の授産施設への転換及び桜町学園、和光学園の居住環境改善事業等が計画されました。

平成十年九月一日発行の「第六十三号」には、鹿屋市飯隈町に愛光会第四番目の施設である知的障害者授産施設「フレンドリーホームいぐま」と知的障害者デイサービス事業「いぐまデイサービスセンター」が平成十一年四月一日に開設予定を報告しています。

その経緯については、「愛光会基本構想」及び「その実施計画」では高齢者及び重度者専用の更生施設の新設を予定していましたが、厚生省は、本年度から今後授産施設の新設は認めない方針を決定していました。そこで計画を見直し、授産施設

を新設、桜町学園を改修して、重度者及び高齢者専用とする事としました。理事会及び関係機関の了承を得て発表したものです。

合わせて、「平成九年度収支決算報告書」をインターネットのホームページと本紙に掲載しました。

平成十二年九月一日発行「第六十七号」では、平成十年六月に発表された「社会福祉基礎構造改革」、平成十一年一月に公表された「今後の障害者施策の在り方」を踏まえた「支援費制度」への移行に関する「社会福祉の一部改正する法律」が平成十二年六月七日公布され一部施行されました。

それらを背景とした「社会福祉改革に伴う愛光会の今後のあり方について(その一)」がシリーズとして掲載され、「第七十四号(その六)」まで連載されています。

平成十三年九月一日「第六十九号」では、「愛光会相談・苦情申出窓口」の設置や「和光学園環境整備事業」の着手が報告された。

平成十五年九月一日発行「第七十三号」は、巻頭に日・EUフレンドシップウィーク絵画コンクールで最優秀となり、PR用ハガキに採用された桜島学園の一陽君の絵が掲載されました。「人と人」の交流をテーマとし、お互いを理解し助け合うという願いが込められています。この絵を鑑賞した全ての人々がそういう「思い」になるだろうと改めて思うことでした。四月一日「支援費制度」が導入され、愛光会の状況や課題が報告されています。

その課題の一つである障害者のニーズに沿った「ケアマネジメント手法」によるサービスの提供が特定相談事業の「サービス等利用計画」の作成と「サービス提供」として実現しました。同日設置された在宅支援サービスの拠点「総合サポートセンター」の活動状況が掲載されました。

平成十六年九月一日発行「第七十五号」では、平成十五年十二月、県内のある知的障害者施設において「利用者虐待事案」が発生しました。それを受けて、愛光会では各施設・事業所の支援員より構成される「福祉サービス検討委員会」を設置し、「人権擁護の推進について」の具体案を作成しました。理事会・評議員会の承認を得て、六月から実施し状況とその概要を報告しています。

平成十七年八月一日発行「第七十七号」では、厚生労働省が「支援費制度」を維持するに必要不可欠な安定した財源を確保することが非常に困難なことから「介護保険制度」の導入を視野に入れた障害福祉改革を提案しました。しかし、障害者自身を中心とした猛烈な反対運動が巻き起こり、その結果導入を見送り、平成十六年十月十二日「今後の障害保健福祉施策(改革のグランドデザイン)」を発表して、平成十七年二月「障害者自立支援法案」を国会に提出しました。その概要の紹介とともに愛光会の基本理念を尊重し、柔軟かつ適格に対応すべく「新愛光会基本構想」を策定作業に着手したことを記載しています。

さらに平成十六年六月、「人権擁護推進計画」の指導及び検証機能、相談等の解決のための調停及び斡旋等の機能を併せ持つ「第三者委員会」の設置と平成十六年度の活動状況を報告しています。

予定された紙面数が尽きましたので第七十八号以下の紹介は次号とします。



### 「挨拶 園長就任にあたって」

桜島学園

園長 野口 輝俊

暑中お見舞い申し上げます。皆様にはお元気でご活躍のことと拝察致します。現在学園では子ども達が宿題に悪戦苦闘しながらも、元気で楽しい夏休みを送っています。

さて、私儀

桜島学園の園長を拝命し、平成二十九年七月一日就任致しました。園長としての重責を担うことになり、身が引き締まる思いです。今回副園長には福留将浩氏が、総括主任には迫田清仁氏が就任します。また桜島学園担当理事として佐多慶一先生が就任し、ご指導を頂けることになりました。三人の英知をお借りしながら、職員とともに邁進していきたいと思

います。保護者、県当局、関係機関、学校、地域等の皆様には、これまで同様の温かいご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて子ども・子育てをめぐる社会環境は大きく変化し、虐待等により心に傷を持つ子どもや何らかの障害がある子ど

もへの支援を行う等社会的養護の役割は変化してきました。その中で児童養護施設は小規模化、地域分散化、専門化を推進しながら、子どもの自立支援が求められています。そんな状況の中、桜島学園の園長就任にあたり、子ども達の命を守り、安心した生活を保障するために、次の四つの方針を掲げました。①社会的養護の実現に向けた家庭的養護推進計画の展開。②職員の専門性の向上。③自立支援の充実と人権擁護の推進。④公益的な取り組みと防災他等安全対策の充実です。これらを職員と一緒に取り組んでいきたいと思

ます。

ところで、私は学生時代大変お世話になった恩師から、ベバリツジ報告書について学んだことが強く印象に残っています。ご存じのことと思いますが、イギリスにおける「ゆりかごから墓場まで」が有名で、社会保障制度の基礎となりました。児童養護の世界でも子どもの自立を、入所（入口）から退所（出口）までの包括的な支援を行っています。しかし現実にはその支援があまり機能していないと感じていました。例え

ば子どもが頑張り高校を卒業し就職しても、簡単に仕事を辞めてしまい、その後自立できないで苦しむ子ども達を見てください。その子どもに対して私たちは一時的な支援しかできず、不甲斐なさを感じていました。そんな時職場の同僚が、高校を卒業しても子どもに合った支援を受けられないと自立ができない子どもが多い。高校卒業後も子どもが自立できるといふ支

援できない子どもが多い。高校卒業後も子どもが自立できるといふ支

援できない子どもが多い。

援できない子どもが多い。高校卒業後も子どもが自立できるといふ支

援できない子どもが多い。高校卒業後も子どもが自立できるといふ支

### 素敵な笑顔が集まる場所

桜島学園

副園長 福留 将浩

平成二十九年七月一日付で副園長職を拝命いたしました。もとより浅学非才の身ではございませんが、職務の重要性を深く認識して、副園長の職責を全うすることが、長年育て戴いた徳永前園長への恩返しだと思っています。野口新園長の下、職員一丸となつて子どもの支援に従事いたしますので、今後ともご指導よろしくお願いいたします。

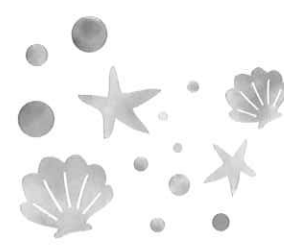
七月一日の職員会で野口新園長から、運営方針が示されました。（内容については野口新園長の就任あいさつをご高覧ください。）新園長が掲げた運営方針を遂行するためには、マンパワー、職員の増員が不可欠です。職員確保を最優先事項として、従来までのような待ちの姿勢ではなく、多様な手段を講じて、子どもの成長に感動して、子どもとともに自分自身も成長できる児童養護施設職員の魅力を発信していきたいと思

います。まだまだ厳しい暑さが続きます。より一層のご自愛をお祈り申し上げます。平成二十九年 盛夏

桜島学園ホームページのトップページタイトルです。私はこのフレーズが好きです。桜島学園の理想だと思っています。この理想を実現するためにまずは、職員が笑顔で子どもに接することからだと思います。そのためには職員が笑顔で働ける職場環境を容易なことではありませんが作つていきたいと思

います。職員が笑顔で働ける職場環境を容易なことではありませんが作つていきたいと思

います。職員が笑顔で働ける職場環境を容易なことではありませんが作つていきたいと思



### 「利用者様に

### 寄り添って」

和光学園

副施設長 竹野 順子

制度改正と共に、障害児入所施設を取り巻く環境が変化しました。特に、入所期間については、主に鹿屋養護学校高等部卒業のために入所され長くて三年、短い方については、一年半程で退所となります。中には、卒業を待たずに次のステップへ進まれる利用者様もいらっしゃいます。成人になる為の通過施設であると言う事です。

昨年度は五名の利用者様が卒園され、次のステップへと進まれました。住まいの場としてグループホームや自宅引き取り、日中の場として福祉型就労など様々です。以前と比べると、利用者様の自立と言う意味での選択肢が増えた事は嬉しい変化です。

卒園後の支援についても、一度立ち止まる事があっても、「明日」を一緒に考えてくれる相談支援事業所の存在で、私達入所施設は、安心して利用者様を送り出す事が出来ます。先日卒園された方から、近



況報告を頂きました。希望に胸膨らませ進まれた道ではありますが、一ヶ月経ち、二ヶ月経ち、仕事の事、友達の仕事、恋愛の事等、様々な困難に直面されているようです。こんなはずではなかったと涙ぐまれる方もあります。そんな時、「頑張りすぎず、時には息抜きしながら、誰かに相談しましょう」と声掛けします。こうして会話が出来る事で、会う度に笑顔で走り寄って下さる利用者様の姿に、私達職員はとても嬉しく勇気づけられ励まされているのです。

今年度もまた、五名の利用者様が当学園を卒園されます。卒園後の楽しく充実した生活を目標に、短い期間ですが、必要な支援と今できる事を考えながら、利用者様と一緒に頑張っていきたいと思えます。

### 障害福祉サービスと介護保険

桜町学園

副施設長 新地 拓哉

先日、社会保障審議会障害者部会の資料が厚生労働省のホームページに掲載されました。「自立生活援助の創設」

「就労定着支援の創設」「重度訪問介護の訪問先の拡大」「居室訪問型児童発達支援の創設」「障害児のサービス提供体制の計画的な構築」等の記載がある中で、「高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用」の項目は、以前からの関心事項でしたので、細部にまで目を通すことにしました。障害福祉サービスを利用してきた方が六十五歳という年齢に到達した場合、介護保険サービスを利用すると一割の利用者負担が生じる為、負担が増えてしまうといった問題が生じます。この問題を解決する為

利用者負担を軽減する措置を対象者を絞って実施することとし、その具体的要件として今回の資料では、六十五歳に達する日前五年間にわたり相当する障害福祉サービスに係る支給決定を受けていたこと、

低所得又は生活保護に該当すること、障害支援区分二以上であること、六十五歳まで介護保険サービスを利用してこなかったこと等の条件が示されています。

愛光会の利用者様の中にも、近いうちに六十五歳を迎える方がいらっしゃる、一つの懸念事項でもありましたので、今後はこの制度を見越した事業所運営が求められると思えます。また、「障害福祉サービス事業所が介護保険事業所になりやすくする等の見直し」につきましては、今後示されるということでしたが、このことから介護保険サービスと障害福祉サービスの垣根が低くなっていくことが想像されます。介護保険並みのサービスを今後は求められると思えますので、現在行っている職員への人権擁護の為の研修、支援技術向上の為の研修をさらに充実させる等、より良いサービスが提供出来る体制作りを努めていきたいと思います。



### マンパワー

フレンドリーホームいぐま

副施設長 山下 清治

マンパワーとは、「人間の労働力」簡単に言うと「人手」という意味です。

最近では、どの業界でも働き手が少ない、人手がいないとよく耳にする事があります。勿論、福祉の業界も例外ではありません。時には、施設運営の死活に関わる大きな問題となる場合があります。どの事業所も試行錯誤しながら人材確保に取り組んでいると聞いています。しかし、容易に人材が集まらないのが、最近の実状ではないでしょうか。

では、何故、介護の現場に職員が集まらないのでしょうか？

様々な原因が考えられますが、その中から、一昔前の3Kは、「汚い・きつい・危険」の肉体労働を中心とした仕事であり、心身に大きなストレスを与えていたと言われていました。

しかし、現代では、新3K「きつい・帰れない・厳しい」や「きつい・給料が安い・帰れない」などホワイトカラーの職業



(専門的・技術的)で、精神的にきつい状況に追い込まれるケースが多いと言われています。介護職員はどちらの要素も含んでおり、大きな要因となっているのではないのでしょうか。

このような中、国が取り組んでいる介護の現場で働く介護職員の方の処遇改善を図るための「介護職員処遇改善加算」があります。当法人では、この加算を有効に活用し、健全な労働環境の整備に努め、働く側の意見を取り入れた『働きやすい職場作り』を目指し引き続き、法人全体で検討を行っています。

また、急速に進化している介護用ロボットや人工知能(AI)等の導入による職員の負担軽減も今後の必要な検討課題ではないでしょうか。

最後に、人と人が接する介護の中で「人間の労働力」を今後も大切に考えていきたいと思えます。

### 「十六年目」

総合サポートセンターラン  
サービス提供責任者  
松元 洋和

社会福祉法人愛光会に入職して、十六年目の夏を迎えることになりました。日々、利用者様の望む生活、その人らしい人生を送る事が出来るようにと思ひ支援をおこなっています。

さて、現在私はサービス提供責任者として日々の職務に取り組んでいます。ここでサービス提供責任者の業務について簡単ですが、説明をさせていただきます。ヘルパーを利用者様宅に派遣して、入浴のお手伝い(身体介護)や買物支援(家事援助)、または外出が苦手な方(環境の変化が苦手な方等)が、落ちついて屋外でも活動できるように支援(行動援護)を行う為の個別支援計画の作成(その為に、サービス開始前に少なくとも一〜二回自宅に伺いニーズの聞き取り実施)、ヘルパーを派遣する為の調整等をおこなっています。

業務を行うにあたり、以前に比べて、多種多様な理由で支援を必要とするケース(一人

暮らしの方・行動障害のある方の自宅での過ごし方・医療的ケアが必要な方で訪問看護との連携等)が増えてきて、支援者(自分自身も含めて)の資質向上の必要性を感じています。

そのことから、①強度行動障害支援者養成研修等の専門性の高い研修への参加、②資格取得の為に研鑽に取り組んでいます。また、サービス提供責任者としての立場上、年齢・経験等の様々な関係性がありますが、助言等をおこなったり、色々な意見が出し合える会議作りをおこなっています。新人職員育成については諸先輩方の助言をいただき、引き続き対応していきたいと思えます。

とはいうものの、私自身まだまだ勉強不足な部分を感じています。今後も支援者としての資質向上に努めていきながら、当事業所の専門性を高めていきたいと思えます。それが先に述べた利用者様の望む生活、その人らしい人生を送るための支援につながると思えます。最後になりますが、今後ともご指導の程よろしくお願い申し上げます。

### テレビが教えてくれたこと

相談支援事業所あい

副管理者 宮園 正志

四月下旬頃、突然自宅のテレビが故障し映らなくなりました。それから連日「どうしよう」「テレビがないと暇だ」「見たい録画番組がたくさんあったのに」など家族で連呼する日々が続いた。故障して間もない頃はソワソワ感やイライラ感がよく見られていた。次第にだんだん少なくなり、それぞれがテレビに頼らない生活を見つめようとする意識が自然に見られ始めた。

一人は本やマンガを読んだり、家族でテーブルを囲み団欒したり、トランプなどのゲームをしたりなど。私はそのような家族の変化を見ながら「テレビなしの生活もいいのか。当分テレビなしで生活してみよう」と思う様になった。現在もテレビのない生活は続いている。

ある日、ふと「テレビの役割ってなんだろう」と考えてみた。「テレビは私たちにいろいろと教えてくれるが、それらは『努力せずには得られる情報』であり、私達は考えたり判断したりする機会が少なくなっているのではないか(呆然と見ているだけの時間が長い)」「テレビ

の中に大切な情報はあがるが、大部分は雑多な情報が多いのではないかと考えるようになった。

加えて、「自分の生活の場において必要な情報とは、石ころのように多くの情報を持つことではない」「少ない情報でよいので、もっている情報を知識として頭の中で整理したり、他の知識とつながりをもたせ体系化したりすることが大切なのかもしれない」「多くの石ころより、価値ある宝石が一つあったほうが良いだろうか」とも考えるようになった。

現在は情報化社会と言われ、その進化は枚挙にいとまがない。その情報は私たちの生活を便利にさせている一方で、多くの情報が人々の混乱を招いたりしていることも事実である。意識や考える力の発達な子どもの場合、親以外から配分なしでどんどん刷り込みが行われるかもしれない。

私はテレビのない生活のおかげで「雑多な情報は価値のないものが多い、返って混乱を招く可能性がある」「テレビがなく困っているように見えて、実はテレビに頼っていた自身の生活習慣に問題があった」ということに気付かされた。テレビのない生活がいつまで続くか分からないが、もう少し続けてみたいと考えているところである。



社会福祉法人愛光会事務局より

# 制度改正後の新役員体制に関する お知らせ

今般の社会福祉法人制度改革に伴い、理事会が業務執行機関となり、評議員会がこれまでの諮問機関から議決機関に変わり、監事の職務及び権限もこれまでより責任が重くなり、それぞれの役割と責任が明確化されました。今後は、更なるガバナンスの強化や法人の業務執行に係る体制等強固で盤石なものとして、地域の皆様から信頼される法人として取り組んで参りますのでよろしくお願い申し上げます。本法人新役員体制は次のとおりです。

## 記

### 新役員体制

役職名	氏名	任期
評議員	荒武一善	H 29年4月1日～H 33年度の 定時評議員会の終結の時迄
//	西園孝行	
//	肥後正信	
//	丸田健一	
//	宮園利郎	
//	野田順子	
//	山崎良一	
//	東秀哉	
//	久永繁夫	
理事長	指宿興一	H 29年6月17日～H 31年度の 定時評議員会の終結の時迄
理事	佐多慶一	
//	指宿章子	
//	松脇政記	
//	有嶋君夫	
//	前原昭子	H 29年6月17日～H 31年度の 定時評議員会の終結の時迄
監事	新地憲二	
//	南琢磨	

### 愛光会事務局員体制

役職名	氏名	兼務
事務局長	東正道	桜町学園事務員
事務局次長	山下清治	フレンドリーホームいいぐま副施設長
係員	田町勝敏	桜町学園事務主任

# 社会福祉法人 愛光会 平成28年度収支決算報告書

## 資金収支計算書 第1号第1様式

社会福祉法人 愛光会  
法人全体

(自)平成28年4月1日 (至) 決算平成29年3月31日 (決算)

単位：円

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A) - (B)	
事業活動による収支	収入	児童福祉事業収入	186,757,000	189,294,706	-2,537,706
		就労支援事業収入	10,970,000	10,815,601	154,399
		障害福祉サービス等事業収入	816,346,000	811,794,342	4,551,658
		経常経費寄附金収入	1,653,000	1,568,160	84,840
		受取利息配当金収入	46,000	23,123	22,877
		その他の収入	14,124,000	13,769,118	354,882
		事業活動収入計(1)	1,029,896,000	1,027,265,050	2,630,950
	支出	人件費支出	758,539,000	752,186,968	6,352,032
		事業費支出	163,009,000	152,009,482	10,999,518
		事務費支出	63,836,000	44,602,373	19,233,627
		就労支援事業支出	10,970,000	10,197,008	772,992
		支払利息支出	654,000	652,307	1,693
		その他の支出	2,800,000	2,711,816	88,184
		事業活動支出計(2)	999,808,000	962,359,954	37,448,046
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)		30,088,000	64,905,096	-34,817,096	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	5,424,000	5,424,000	0
		施設整備等寄附金収入	550,000	550,000	0
		施設整備等収入計(4)	5,974,000	5,974,000	0
	支出	設備資金借入金元金償還支出	7,760,000	7,760,000	0
		固定資産取得支出	16,494,000	16,065,708	428,292
		施設整備等支出計(5)	24,254,000	23,825,708	428,292
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)		-18,280,000	-17,851,708	-428,292	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	7,198,000	7,099,066	98,934
		その他の活動による収入	2,155,000	1,970,792	184,208
		その他の活動収入計(7)	9,353,000	9,069,858	283,142
	支出	積立資産支出	19,290,000	19,204,250	85,750
		その他の活動による支出	608,000	434,341	173,659
		その他の活動支出計(8)	19,898,000	19,638,591	259,409
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)		-10,545,000	-10,568,733	23,733
予備費支出(10)		5,800,000	0	5,800,000	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		-4,537,000	36,484,655	-41,021,655	
前期末支払資金残高(12)		701,628,688	701,628,688	0	
当期末支払資金残高(11) + (12)		697,091,688	738,113,343	-41,021,655	

詳細はホームページをご覧ください。

また、各施設、事業所でも閲覧出来ます。



事業活動計算書 第2号第1様式

社会福祉法人 愛光会  
法人全体

(自)平成28年4月1日 (至) 決算平成29年3月31日(決算)

単位: 円

Table with columns: 勘定科目, 本年度決算(A), 前年度決算(B), 増減(A)-(B). Rows include 児童福祉事業収益, 就労支援事業収益, 障害福祉サービス等事業収益, etc.

Table with columns: 勘定科目, 本年度決算(A), 前年度決算(B), 増減(A)-(B). Rows include 施設整備等補助金収益, 施設整備等寄附金収益, 固定資産売却損・処分損, etc.

社会福祉法人 愛光会  
法人全体

貸借対照表 第3号第1様式

決算 平成29年3月31日現在(決算)

単位: 円

Table with columns: 資産の部, 負債の部. Rows include 流動資産, 現金預金, 事業未収金, 未収補助金, etc.

社会福祉法人 愛光会  
法人全体

財産目録

平成29年3月31日現在(決算)

単位: 円

Table with columns: 資産・負債の内訳, 金額. Rows include I 資産の部 (流動資産, 固定資産), II 負債の部 (流動負債, 固定負債).

平成28年度 社会福祉法人愛光会各施設等における人権擁護推進及び相談・苦情等の受付状況

【対象期間】平成28年4月1日～平成29年3月31日

施設及び事業所名	種別	月別受付状況												合計	内容別受付状況(再掲)								平成28年度中未解決件数				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		人権侵害に関する件	物品購入に関する件	外出に関する件	病気にに関する件	給食に関する件	利用者に関する件	家族に関する件	福祉サービスに関する件		その他			
桜島学園	児童養護施設							1						1											1		
和光学園	障害児入所施設・障害者支援施設								2					6	8	3	1	1			1				1	1	1
桜町学園	障害者支援施設		1					1						12	14		6	6							1	1	
フレンドリーホーム いいぐま	障害者支援施設						4							4	8			3			1			1	3		
総合サポート センターラン	障害福祉サービス事業													4	4			1			3						
おひさま キッズ	障害児通所支援事業		1										1	1	3					1	1				1		
相談支援事業所 あい	特定相談支援事業 障害児相談支援事														0												
合計		0	2	0	0	0	5	3	0	0	1	0	27	38	3	7	11	1	1	5	1	5	4	4			
受付の処理状況再掲	解決件数	0	2	0	0	0	5	2	0	0	1	0	27	37	3	7	11	1	1	5	1	4	4				
	未解決及び処理継続中							1						1									1			1	
	内第三者委員会への報告													0													
	内第三者委員を交えての話し合い件数													0													

平成二十九年度 社会福祉法人愛光会  
**保護者ならびに役員合同研修会**

桜町学園 副主任生活支援員 垣内 貞俊

平成二十九年六月十日、垂水市のホテルアザレアにて「社会福祉法人愛光会保護者並びに役員合同研修会」が開催されました。開会式の指宿理事長の挨拶の冒頭、今般社会福祉法の一部が改正されたことに伴い、法人組織の見直しが行われ、評議員会が議決機関となり、理事会が執行機関になり、当法人の役員も新定款に沿い新評議員の九名、理事六名、監事二名体制になる旨の説明がありました。その後、理事長より新評議員九名の紹介と六月十七日開催予定の評議員会に上程されている理事候補者六名と監事候補者二名の紹介も合わせ、本年の法人として新しい体制でスタートして行くことを確認し、本年度の



愛光会研修が始まりました。

研修Ⅰ「愛光会事業所交流体験研修報告」では、「中堅職員の役割とは」をテーマに四事業所の四名の職員が法人内の他事業所で五日間の研修を行います。



した。中堅職員ならではの視線で各事業所の良い点だけではなく改善点についても言及し、また中堅職員としての役割を再確認・再発見したこと等が発表され、大変有意義な研修となりました。

研修Ⅱでは「みんなで楽しくロコモ予防」を主題とし、鹿児島県レクリエーション協会の松園タミ子先生と徳村洋美先生を講師に迎え、老後も健康で有り続ける為の体操、楽しんで出来るレクリエーションを教えていただきました。皆で音楽に合わせて手足を動かし、上手く出来なくとも自然と会場の全員が笑顔になれるレクリエーションであり、今後利用者支援にも取り入れていきたいと感じました。



閉会式では当番施設の桜町学園前原施設長より、中堅職員としての新たな発見や初心にかえる良い機会となったことが報告された研修Ⅰ、暮らしの中に運動を取り入れる大切さを学ばせて頂いた研修Ⅱ、本日学んだことを利用者支援に還元していきたいとの挨拶があり、研修会は終了しました。

その後の懇親会には保護者・役員併せて百名程の出席があり、懇談や抽選会等で親睦を深める事が出来ました。

今回の研修会は、交流体験研修報告の研修Ⅰとレクリエーションの研修Ⅱという二部構成でしたが、どちらも今後の利用者支援における大切なものを学ぶ良い機会となり、有意義な時間を過ごすことが出来ました。貴重な研修会の時間を実りあるものとする為に、今後も企画・運営に力を入れていきたいと思えます。

各施設新職員の紹介



和光学園  
生活支援員(非常勤)  
前之原 菜奈美

四月より和光学園で働かせて頂いています。福祉関係は初めてですが頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。



和光学園  
生活支援員  
前原 祐樹

一月より和光学園で働かせて頂いております。入所者お一人お一人と楽しく過ごせたらと思っております。



和光学園  
保育士  
久保 千絵美

四月から児童部の保育士として働かせて頂いております。子ども達にパワーをもらいながら笑顔で楽しく頑張りたいと思いますので今後ともよろしくお願ひ致します。



桜島学園  
保育士  
南 海美

四月より、桜島学園で保育士として働かせて頂いております。子ども達の成長を身近に感じられる事に喜びを感じています。子どもたちの日々の生活を大切にしながら仕事に励んでまいります。よろしくお願ひ致します。



フレンドリーホーム  
生活支援員  
友岡 善明

四月一日よりフレンドリーホームいぐまにて生活支援員として勤務させて頂いております。一日も早く、利用者との信頼関係を築ける様に頑張りたいと思っております。宜しくお願い致します。



フレンドリーホームいぐま  
看護師  
新牛込江里子

四月よりフレンドリーホームいぐまにて働かせて頂いております。利用者の皆様の手助けになるように一生懸命頑張りますのでよろしくお願ひ致します。



総合サポートセンター  
パート  
西園 臣

四月から勤めさせて頂いております。全くの0からのスタートで分からないことばかりですが日々精進して参ります。ご迷惑をお掛けしますが精一杯頑張りますのでご指導の程よろしくお願ひ致します。

寄贈一覧 桜島学園

(H 28.12.19 ~ H 29.6.30)

- 第一生命労働組合 鹿児島支部様… 図書カード 500円×39
  - 鬼丸克彦様…………… 図書カード
  - 東桜島地区社会福祉協議会様…………… 寄付金
  - 鹿児島まぐろ同友会様…………… まぐろ 4kg
- ありがとうございました。

寄贈一覧 和光学園

(H 28.12.19 ~ H 29.7.10)

- メシア様…………… 寄付金・菓子等プレゼント
  - 憐しか屋様…………… 納豆
  - 佐藤食品工業(有)様…………… 納豆
- ありがとうございました。

編集後記

立秋の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

毎日暑い日が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

愛光会だより101号が出来上がりましたのでお届け致します。

前回、100号を発行して早いもので8ヶ月経ち101号が出来上がっていることに日々の速さを感じます。一日一日を大切に利用者が笑顔で楽しく過ごせるように、私達職員はサービス提供していきたいと思えます。

(編集員一同)



# 行事生活一コマ



母の日



幼児 花見



津波を想定した避難訓練

桜島学園



フラ教室



絵手紙教室



わくわく大会

和光学園



わくわく大会



ふれあいフェスタ



ふれあいフェスタ

桜町学園



春のおでかけ



わくわく大会



B型外出

フレンドリーホーム  
つぎま



クッキング



施設親善球技大会 (グラウンドゴルフ)

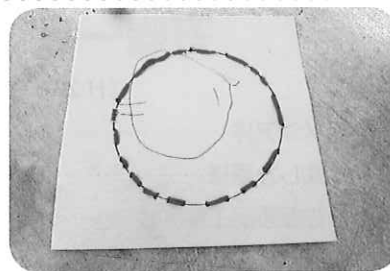


社会適応訓練 鹿児島空港

総合サポートセンター  
ラウンダー



園庭での昼食/学童



個別活動/縫いさし作品/幼児



プレゼント作り/幼児

おひさまキッズ